

**政令番号291 エンドスルファンまたはベンゾエピン**  
各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成19年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道		2.1E+1	1.4E+3					1,463.0
2	青森県		6.5E+2	2.8E+3					3,464.0
3	岩手県		2.5E+1	1.7E+2					198.0
4	宮城県		6.5E+0	9.9E+1					105.0
5	秋田県		1.6E+1	9.1E+1					107.0
6	山形県		2.3E+2	8.1E+2					1,039.0
7	福島県		7.9E+1	3.3E+2					405.0
8	茨城県								
9	栃木県		6.3E+1	4.0E+2					460.0
10	群馬県		1.9E+1	3.5E+2					364.0
11	埼玉県		1.5E+1	8.5E+1					100.0
12	千葉県		3.6E+1	8.3E+2					865.0
13	東京都		9.3E+0	2.1E+1					30.0
14	神奈川県		1.5E+1	5.0E+1					65.0
15	新潟県		2.1E+1	1.3E+2					150.0
16	富山県								
17	石川県		1.3E+2	5.0E+2					633.0
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県		9.0E+0	2.1E+1					30.0
22	静岡県		9.0E+0	5.1E+1					60.0
23	愛知県		2.9E+0	3.2E+1					35.0
24	三重県		5.6E+1	2.3E+2					284.0
25	滋賀県								
26	京都府		9.5E+0	2.0E+1					30.0
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県		6.4E+1	2.4E+2					306.0
30	和歌山県								
31	鳥取県		5.6E+0	2.4E+1					30.0
32	島根県								
33	岡山県		2.2E+1	4.4E+1					66.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県		1.9E+1	1.1E+2					132.0
37	香川県								
38	愛媛県		7.9E+1	1.0E+2					181.0
39	高知県			8.8E+1					88.0
40	福岡県		7.7E+1	2.5E+2					330.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県			1.9E+2					189.0
44	大分県		3.8E+1	1.1E+2					148.0
45	宮崎県			7.0E+2					702.0
46	鹿児島県		1.2E+1	2.7E+3					2,760.0
47	沖縄県		2.9E+0	3.6E+2					360.0
	全国		1.7E+3	1.3E+4					15,179.0